

令和3年9月22日  
J Aバンク新潟県信連

### 令和3年8月の暴風被害に対する資金対応について

J Aバンク新潟は、令和3年4月の凍霜害等により被害を受けられた農業者に対し、復旧等に必要な資金を円滑に融通することにより、農業経営の早期再建と安定化を支援することを目的として、「令和3年度災害復旧支援資金」の取扱いを行っております。

このたび、「令和3年度災害復旧支援資金」の融資対象に令和3年8月の暴風被害を追加することといたしましたのでお知らせいたします。

本資金はJ Aグループ新潟が利子補給することにより、融資後5年間は無利子となります。

#### 1. 「令和3年度災害復旧支援資金」と利子補給の概要（下線部分を追加・変更）

##### (1) 資金の概要

| 項 目   | 内 容   |
|-------|---|
| 取扱窓口  | 県内J A   |
| 融資対象者 | 令和3年4月の凍霜害および暴風被害、 <u>令和3年8月の暴風被害</u> により直接的・間接的に被害を受けられた農業者  |
| 資金用途  | ① 被災等に伴う生産および販売数量の減少等により生じた農畜産物等の損失補填<br>② 被災等に伴い損害を受けた農地、農業用施設、農機具等の復旧に要する資金<br>③ 被災等に伴い生じた費用でJ Aの組合長または理事長が農業経営維持において特に必要と認めた資金 |
| 融資限度額 | 2,000万円（J Aが算定した損失額等の範囲内）   |
| 融資金利  | 年1.60%（固定金利）<br>※ 融資後5年間は、J Aグループ新潟の利子補給により無利子となります。  |
| 融資期間  | 10年以内（うち据置期間2年以内）   |
| 担保・保証 | 原則として、新潟県農業信用基金協会の保証<br>※ 別途保証料が必要となります。  |
| 取扱期間  | 令和3年7月1日（木）～ 令和4年3月31日（木）   |

(2) 利子補給の実施について

- ① 利子補給率 年 1.60% (融資後 5 年間)
- ② 利子補給機関 県内 J A、J Aバンク新潟県信連、J A全農にいがた、  
J A共済連新潟、J A新潟厚生連
- ③ 取扱限度額 5 億円

2. 本資金にかかるご相談窓口について

県内各 J Aまたは J Aバンク新潟県信連農業部までご相談ください。

以上

<本件に関するお問合せ先>

J Aバンク新潟県信連

農業部 担当：中島、朝妻 TEL：025 - 230 - 2214

